

## 丸森町における市場化テストの取り組みについて

### 1 丸森町における市場化テスト導入の目的

町では、平成 16 年 3 月に策定した丸森町第 4 次行政改革大綱に基づき、下記 5 項目を柱とした実施計画書を策定し、行政改革に取り組んでいます。

健全財政の推進  
住民サービスの向上  
住民参画型行政の推進  
行政システムの改革  
職員の意識改革による効率的行政の推進

また、この実施計画書には、平成 17 年 3 月 29 日付け総務省の「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」を受けて具体的目標を掲げ実践する「集中改革プラン」も加味しています。この集中改革プランとは、下記 6 項目について具体的な取り組みを明示し、目標を数値化し実践するものです。

事務事業の再編整理  
指定管理者制度の活用を含む民間委託の推進  
職員定員管理の適正化  
手当の総点検をはじめとする給与の適正化  
財団法人等を含む第三者セクターの見直し  
経費節減等の財政効果

この実施計画書に掲げられた行政改革を推進するための一手法として、町が実施してきた公共サービスの質の維持向上と経費の削減を図ることを目的に、市場化テストを導入します。

市場化テストを導入することで、事務事業の廃止や民営化、民間委託などにより経営資源を有効配分し、新たな公共ニーズや重点施策に対応します。また、制度導入を機会に職員の更なる意識改革を進めていきます。

市場化テストを通して、町と民間事業者が協力できる体制を構築することにより、本町が目指す行政運営の大きな方向性である官民協働のまちづくりを促進します。

### 2 市場化テスト導入等に関する基本的な考え方

町では、公共サービス改革法の趣旨を踏まえ、競争原理を働かせることによる公共サービスの見直しを行うこととし、市場化テストの段階的な制度導入を図っていきます。

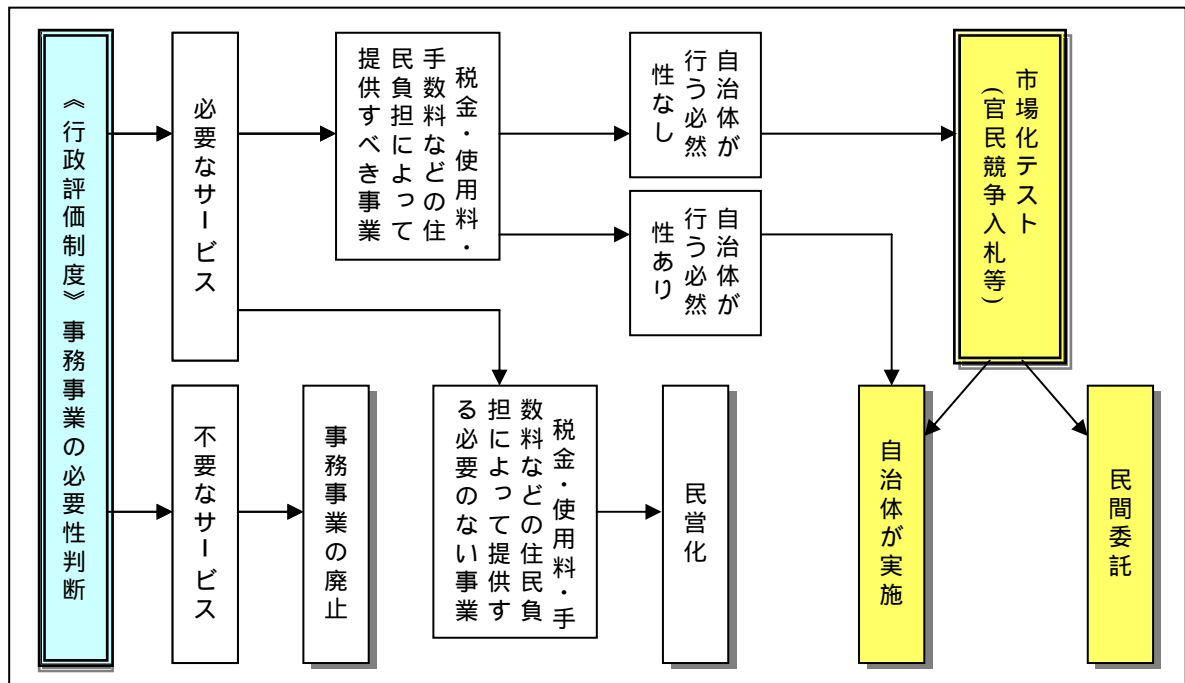
( 1 ) 市場化テストの段階的導入

当初の市場化テスト対象業務は、モデル事業として出張所で取り扱っている「戸籍・住民票・税務証明等の受付・引渡しサービス」について、平成21年4月からの市場化テスト実施を目指します。

( 2 ) 今後の方向性

平成22年度以降は、本庁における公共サービスについても、( 1 ) の市場化テストを足掛かりとして、順次、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図り得る対象を確認しながら、可能なものについては、市場化テストの適用を基本として推進していきます。また、現在構築中である丸森町行政評価制度の完全導入後は、事務事業評価結果を活用して、市場化テストの実施に取り組んでいきます。

【行政評価制度の活用イメージ】



( 3 ) 対象業務選定及び決定方法

市場化テストの対象業務選定及び決定は、「丸森町における公共サービス改革の推進に関する条例及び同施行規則」に基づき行います。

< 現在までの主な取り組み内容 >

- ・平成 19 年 7 月 13 日 丸森町市場化テスト導入プロジェクトチーム設置要項制定
  - ・平成 19 年 11 月 22 日 丸森町市場化テスト導入指針決定
  - ・平成 20 年 7 月 1 日 丸森町における公共サービス改革の推進に関する条例公布
- この間、プロジェクトチーム会議を 16 回開催したほか、内閣府公共サービス改革推進室との意見交換会を 2 回開催し、現在は市場化テストの実施に向けて、実施方針、実施要項等の検討をしています。